

台風15号襲来 市内に大きな爪痕

9月23日から24日にかけて台風15号が太平洋沖を通過し、県内各地で大雨・暴風となった。

気象庁は9月23日19時32分、御前崎市に大雨警報を発表。43分には土砂災害警戒情報も発表された。市は22時10分に「警戒レベル4 避難指示」を発令し、地区センターなどの広域避難所8か所を開設した。

9月23日21時10分ごろ、白羽地区から牧之原市新庄にかけて突風が発生した。発生時間は約1分間で、風速は50^{km/h}と推定される。気象庁は、調査により竜巻の可能性が高いと判断し、被害状況から風の強さを推定する日本版改良藤田スケールで、6段階のうち下から2番目となる「J E F 1」に該当すると発表した。

台風15号は、23日9時の発生から24日9時に温帯低気圧に変わるまでわずか24時間であった。今年発生した台風の中では台風としての期間が最も短かったものの、各所に大きな爪痕を残した。

| 被害状況(9月26日現在) | | |
|---------------|----------|-----|
| 土砂崩れ | 車庫1棟 | |
| 床下浸水 | 3件 | |
| 通行止め | 1件 | |
| 突風被害 | 家屋 | 23棟 |
| | 防霜ファン | 5基 |
| | ビニールハウス | 4棟 |
| | 温室メロンハウス | 3棟 |
| | パイプハウス | 4棟 |



1.ビニールハウスが直撃した住宅/2.突風により吹き飛ばされて原形をとどめていないソーラーパネル/3.24日にがれきなどの撤去作業をした市役所職員/4.吹き飛ばされたトラックのコンテナを回収する業者/5.突風により約10^m移動し倒れたごみ集積所

り災・被災証明書の発行について

市では、台風15号によって住宅などが被害を受けた方に対し、罹災・被災証明書を発行しています。

詳細は市ホームページをご確認ください。



◀市ホームページは
こちらからご覧になれます。

照会 税務課 ☎0537-1114

この度、台風15号による突風などにより被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、復旧作業にご協力いただいている方々に敬意と感謝を申し上げます。

建物や工作物の損壊、停電など広範囲にわたり被害がありましたが、人命にかかる被害がなかったことは本当に幸いであったと思います。

市では今後、正確な災害情報の収集に努め、一刻も早い復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いします。

御前崎市長 柳澤 重夫